

学生応募枠

対象者

以下のいずれかを満たす方

- ・ 鶴岡市の出身で、大学等に在籍中
- ・ 鶴岡市以外の出身で、庄内地域の高等教育機関に在籍中

支援の要件

大学等の卒業後、13か月以内に鶴岡市に居住・就業し、3年以上継続すること

支援の方法

支援金額を10で除した金額を、毎年1回、10年間に分割して支給（ただし、支給期間中に市外転出した場合は、原則として以後の支援対象外）

支援金額

大学等在学中に貸与を受けた奨学金の総額（※1）（※2）

※1 上限4.2万円 × 奨学金の受給月数（正規の修学期間内）

※2 同時に県事業による返還支援を受ける場合は、県支援額を控除

4年制大学の場合、総額最大201.6万円

ひとり親家庭は支援上限UP（上限単価4.2万円 ⇒ 5.2万円）

大学等在学中

鶴岡市に
就業・居住
1～3年目

鶴岡市に
就業・居住
4～13年目

今回の
募集

電子申請○

在学中に本制度に応募（助成候補者認定申請）



令和9年度の募集から、申請年度以降に借入れた奨学金のみ支援対象とする予定
（4年制大学3年次に申請した場合、1～2年次で受取った奨学金は支援対象外）

（1年目）

書類提出

就業状況等報告書など

（2年目）

書類提出

就業状況等報告書など

（3年目）

書類提出

就業状況等報告書など

（3年経過）

書類提出

助成対象者認定申請書など

（対象者認定後）

書類提出

支援金交付申請書兼請求書など

支援開始

毎年度



支給期間中に市外に転出した場合等は、原則として以後の支援対象外